想定外から子どもを守る

ベビーシッター会社のための

防災ハンドブック

経済産業省

目　次

子どもの命を守るためにできること。被災地からの教訓・・・・・・・・・・・・・・ 2
今すぐできる！3つの安全対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

Step1　必要です！　ベビーシッターへの着任時研修と現任研修

一人ひとりが主役　ベビーシッターへの研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

Step2　契約時に築きましょう　保護者との協力関係

理解と協力　契約時の確認事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

Step3　訪問当日にできる安全対策をしっかりと

準備しよう　訪問する日の安全対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

こんな時、どうする？

注意が必要　警戒宣言の発令・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
落ち着いて行動しよう　火災がおきたら・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
状況を見きわめて　地震がおきたら・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
すぐに高台へ　津波が発生したら・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
風害・水害に備えて　台風・水害には・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
まずは情報収集　火山が噴火したら・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
正しい情報を！　原子力災害が発生したら・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
避難を終えたら　安否の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

附録

子どもたちを守る力　チェックリスト

子どもの命を守るためにできること。被災地からの教訓

2011年3月11日、東日本をおそった地震、津波により、多くの尊い命が失われ、人々の日常がうばわれてしまいました。お亡くなりになられた方々に、心から哀悼の意をささげるとともに、被災者の皆様に心からお見舞い申し上げます。

東日本大震災では、子どもを預かる保育現場でも、引き渡し後に保護者と子どもが津波に飲まれて命を落とすという悲しいできごとがありました。

私たちは地震大国にいて、いつどのような災害に見舞われるかわかりません。自然災害から幼い命をどう守りぬくかは、保育サービスに関わる者にとって切実な問題です。とりわけ、家庭を訪問するベビーシッターの場合、あずかる子どもや保育現場が日々変化する中で、あたりまえに安全を守ることが要求されています。

そこで、今回、東日本大震災の経験と教訓を生かすとともに、ベビーシッター会社が日々行なえる安全対策を冊子としてまとめました。ベビーシッターや保護者に働きかけ、安全対策の意識を高めることが、日常の保育サービスでの事故防止にもつながります。

このハンドブックを参考に「あらゆる災害から幼い命を守りぬく、そのためにも自分たちができることをまっとうする」という自覚をもって、ベビーシッターに対する防災教育のいっそうの強化を進めていきましょう。

「子どもたちを守るチカラ」をつける3つの指針

（1）【知る・広める】知っていますか？防災について

本部が「サービスの質を高めよう」という意識を持たなければ、現場におけるサービスの質が高まらないのと同じように、本部の安全対策の意識が低ければ、ベビーシッターや保護者側の意識が高まることはありません。みずからの意識を高め、関係者への影響の輪を広げていきましょう。

（2）【意識する】ベビーシッターとして安全対策を徹底するには

ベビーシッターにとって、子どもの安全を守ることは基本的な仕事のひとつ。危険なものは子どものまわりからすぐにとりのぞくなど、日ごろから安全意識を高めておかなければいけません。また、そうした意識が、災害の場合にはよりよい判断や行動につながります。研修や日常の関わり合いを通じて、ベビーシッター一人ひとりの安全対策意識を高めていきましょう。

（3）【つながる】子どもたちを守るのは、保護者との協力関係

子どもの安全を守るためには、保育サービスを提供する側の努力だけではなく、保護者の協力が欠かせません。大切な子どもの命を守るためには、ベビーシッター会社、ベビーシッター、保護者3者のチームワークが必要なことを保護者に理解してもらい、協力関係を築きましょう。

今すぐできる！

3つの安全対策

～このハンドブックを活用するために～

ハンドブックは活用してはじめて役に立ちます。読んで理解するだけ、あるいは、ハンドブックをベビーシッターに配布するだけでは防災意識を高めることはできません。まずは3つの安全対策を実行し、ベビーシッターや保護者が防災について知り、対策が身につくようにしましょう。

Step1　必要です！　ベビーシッターの着任時研修と現任研修

仕事に対する基本姿勢を伝えていくためにも、また、保育サービスの質を高めるにも、ベビーシッターに対する着任時研修、そして定期的な現任研修を行い、ハンドブックにある安全対策を共有していきましょう。

Step2　契約時に築きましょう　保護者との協力関係

安全安心な保育サービスの実現は、ベビーシッター会社、ベビーシッター、保護者の共通の願いです。大切な子どもの命をあずかる上での具体的な安全対策についての指針を保護者に伝え、協力を呼びかけましょう。

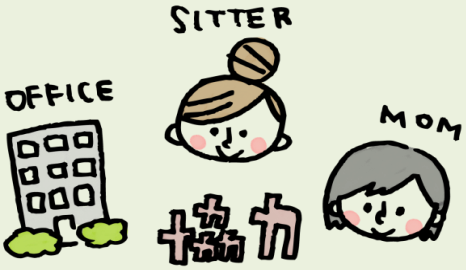

Step3　訪問当日にできる安全対策をしっかりと

動きやすい服装、非常用経路の下見、非常用持ち出し袋の確認など、訪問の当日、保育に入る前にできる安全対策があります。安全対策もベビーシッターの大切な仕事としてとらえ、しっかりと行いましょう。

ベビーシッターへの研修

子供の命をあずかるベビーシッターにとって、安全対策は大切な仕事のひとつ。
着任時研修や定期的な現任研修を行い、ベビーシッター一人ひとりの防災意識を高めていきましょう。

着任時研修の実施

① ベビーシッターの着任時、本ハンドブックを参考にして（「訪問当日の安全対策」や「こんなときどうする」中心）安全対策に関する研修を実施する

現任研修の実施

① 定期的にベビーシッターを集め、防災の専門家等を講師に招き、図上訓練等、安全対策の研修を実施する

契約時の確認事項

子どもを安全に保護者のもとに引き渡すためには、保育サービス側の努力だけではなく、保護者側の協力も欠かせません。契約を結ぶときに、災害などがおこった場合の約束事を取り交わしましょう。

地域安全マップの作成をしてもらう

① 契約を結ぶとき、保護者に災害時の避難場所や経路を記入した地域安全マップの提出をお願いしましょう

ONE POINT

避難するときに玄関の鍵をかけるかどうかなどについて、あらかじめ取り決めておきましょう。

安全空間の確保と事故防止対策をしてもらう

① 保育をする部屋から、転倒したり、落下しやすいものをかたづけて安全なスペースを確保してもらえるようにお願いましょう

② そのほか、可能なかぎりの事故防止策をしてもらうようにしましょう

事故防止のチェックポイント

- □ 火気の周辺に可燃性のものを置かない
- □ 重いものは下に置く
- □ 部屋の出入口近くや廊下階段には物を置かない
- □ 高いところに物を置かない
- □ 家具、食器棚、本棚などは壁面や床、天井面に固定する
- □ ガラス戸は、飛散防止シートを貼るなど、破損対策を行なう
- □ 食器棚や本棚にはゴムバンドやひもをかけて飛び出し防止の措置をしておく

契約時の確認事項

引き渡し

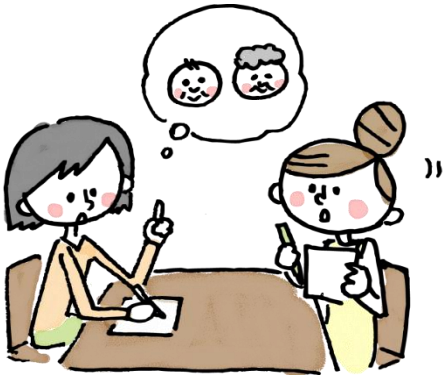

① 情報伝達ができなかったり、保護者の迎えができない事態を考え、あらかじめ保護者との間で引き渡しのルールを話し合っておきましょう

② 保護者が帰宅難民になることを考え、いざというときに子どもを引き渡すことになる方（祖父母など）の名前、連絡先、ご本人確認用の生年月日などを聞きとっておきましょう

引き渡しの基準（例）

『保護者本人が帰宅できない場合、保護者が指定する代理人に連絡をとり、引き渡しを行なう』など。

連絡手段

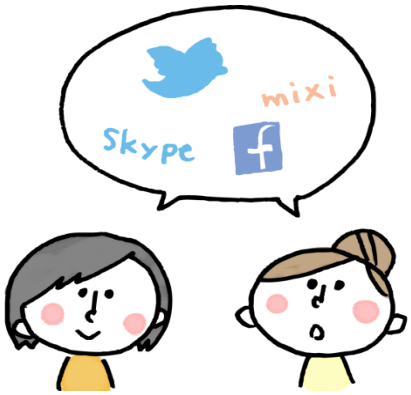

① 電話が不通になった場合に備えて、あらかじめ複数の連絡手段を決めて保護者と共有しておきましょう

② いざというとき、保護者側からも安否状況を保育者に報告してもらえるようにお願いしておきましょう

電話不通時の連絡手段（例）

災害伝言ダイヤル、インターネット伝言板、Skype（スカイプ）、ツイッター、ミクシイ、フェイスブック 、貼り紙など。

ONE POINT

これらの連絡手段は災害時だけに利用しようと思っても急に使えるものではありません。保育者と保護者の間で、ふだんの連絡手段として活用するとよいでしょう。

知っておきたい

緊急時の安否確認・情報源・連絡手段

■ NTT「災害用伝言ダイヤル（171）」

災害用伝言ダイヤルとは、災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に開設される声の伝言板です。「１７１」をダイヤルし、音声ガイダンスにしたがって、伝言の録音、再生を行なうことができます。ＮＴＴでは災害時以外にも毎月１日、１５日と防災週間等に「災害用伝言ダイヤル」を体験できるように「体験利用日」を設けているので、保護者の方と一緒に伝言の残し方や聴き方の訓練をしておくとよいでしょう。

【利用方法】

被災地の方（伝言を録音する）	**171－1－自宅の電話番号（市外局番から）**
安否を確認したい方（伝言を再生する）	**171－2－安否を確認したい方の電話番号（市外局番から）**

■災害用伝言板（web171など）

電話は繋がらないけれど、インターネットなら使えるという時は「災害用ブロードバンド伝言板（web１７１）」を利用するとよいでしょう。ホームページアドレス（https://www.web171.jp/top.php）にアクセスし、電話番号を入力することで、伝言を登録・確認することができます。同様に、携帯電話・ＰＨＳ各社においても災害用伝言板を開設しています。携帯電話・ＰＨＳから災害用伝言板にアクセスし、コメントを入力し、伝言板に残すことができます。

（ＮＴＴドコモ）　http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi
（ＫＤＤＩ）　http://dengon.ezweb.ne.jp/
（ソフトバンク）　http://dengon.softbank.ne.jp/
（イー・モバイル）http://dengon.emnet.ne.jp/
（ウィルコム）　http://dengon.willcom-inc.com/

■ ツイッター（Twitter）・フェイスブック（Facebook）

インターネット上に140字以内の短文を投稿できる「ツイッター」や登録制の交流サイト（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）は、東日本大震災で電話回線がつながらなくなったときにも機能し、伝言板として利用されました。

これらのソーシャルメディアは、サイトを利用するだけで友人・知人に安否を知らせることにつながるとともに、多くの人に情報が拡散されることから、被災地の現状を知らせることで、支援を必要とする人と支援できる人をつなぐツールとして大きな役割を果たしました。

ツイッター（Twitter）公式ナビゲーター　http://twinavi.jp/
フェイスブック（Facebook）のホームページ　http://ja-jp.facebook.com/

契約時の確認事項

非常用持ち出し袋の準備

① 契約するときに、最低限必要な防災グッズを書面で紹介し、保護者に非常用持ち出し袋を準備してもらうようお願いしましょう

チェックしてみましょう

あると便利！持ち出しグッズチェックリスト　乳幼児用

□ウェットティッシュ

重要度

おむつ交換や食事などで活用します。断水に備えて、ティッシュだけではなく、ウェットティッシュの用意をお忘れなく。

□おしりふき

重要度

ウンチ・オシッコの拭き取りもきれいにできて、入浴できないときには体の汚れ拭きにもなります。

□懐中電灯

重要度

災害のあとには電気が止まってしまうことも。夜や暗闇の中でも行動できます。

□紙おむつ

重要度

断水で洗濯などもしにくい場合には、紙おむつで子どもが不潔にならないようにしましょう。

□着替え

重要度

子どもの着替えは用意しておきましょう。清潔な衣類を着ることで皮膚病などの原因を減らせます。

□粉ミルク

重要度

被災するとなかなか手に入らないもののひとつです。

□バスタオル

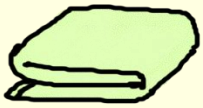

重要度

子どもをくるんだり、体を拭いたりと何にでも使える便利グッズ。防寒対策、安全対策として必ず用意を。

□ビニール袋（大・小）

重要度

汚れものを入れたり、着替えを入れたり、何かと便利です。ものを分けて保管できるので、衛生面でも○。

契約時の確認事項

□哺乳瓶

重要度

引き渡しがすぐにできるとは限りません。保護者が迎えにこれないときのために、哺乳瓶を準備しておきましょう。

□懐中電灯

重要度

断水したときのために、できるだけ水を準備しましょう。ミルクが作れるように軟水がおすすめです。

チェックしてみましょう

あると便利！持ち出しグッズチェックリスト　幼児・キッズ用

□ウェットティッシュ

重要度

おむつ交換や食事などで活用します。断水に備えて、ティッシュだけではなく、ウェットティッシュの用意をお忘れなく。

□お菓子（ビスケットなど）

重要度

非常時は、とくに幼児用の食べ物は手に入りにくくなります。保存のきくお菓子を用意しておきましょう。

□懐中電灯

重要度

災害のあとには電気が止まってしまうことも。夜や暗闇の中でも行動できます。

□紙おむつ

重要度

断水で洗濯などもしにくい場合には、紙おむつで子どもが不潔にならないようにしましょう。

□着替え

重要度

体を冷やすと、急速に体力が失われがちです。ぬれたらすぐに着替えられるように着替えを用意しましょう。

□バスタオル

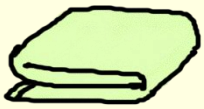

重要度

子どもをくるんだり、体を拭いたりと何にでも使える便利グッズ。防寒対策、安全対策として必ず用意を。

□ビニール袋（大・小）

重要度

汚れものを入れたり、着替えを入れたり、何かと便利です。ものを分けて保管できるので、衛生面でも○。

□ミネラルウォーター（軟水）

重要度

断水したときのために、できるだけ水を準備しましょう。ミルクが作れるように軟水がおすすめです。

訪問する日の安全対策

ベビーシッターの身だしなみの確認

① 動きやすい服装をえらびましょう

② ハイヒールなど高さのある靴やサンダルはさけて、脱ぎやすくはきやすい靴で機能的なものにしましょう

③ 携帯ポーチに防災グッズを備えておくとよいでしょう

【携帯ポーチに準備しておきたい防災グッズ】
緊急連絡表、小銭、ハサミ、軍手、ナイロン袋、タオル、キズテープ、輪ゴム、ちり紙、メモ用紙、筆記用具、笛

ONE POINT
ベビーシッターにも子どもの安全を守るのに必要な7つ道具や仕事に適した身だしなみが必要です。仕事に向かう前に自分でチェックするようにしましょう。

地域の安全マップを確認

① 保護者に提出いただいた地域安全マップを参考に近くの道路状況や避難経路を下見しておきましょう

安全な保育空間をつくる

① 保護者と一緒に、子どもを保育する部屋を確認して、転倒したり、落下しやすい物がないか点検し、安全空間をつくりましょう

ONE POINT
今、すぐにできることもたくさんあります。保護者の方にできるかぎりの協力をお願いしましょう。

非常用持ち出し袋の確認

① 訪問するとき、保護者に非常用持ち出し袋の準備があるか確認して、あれば玄関先に置いておきましょう

注意が必要

警戒宣言の発令

警戒宣言とは、大規模地震対策特別措置法に基づき行われる地震予知で、異常が確認された場合、被害を最小限におさえるために発令される宣言です。（現時点では対象が東海地震にかぎられます）宣言が発令されたら災害発生に備えて必要な対策をしましょう。

保育中に警戒宣言が発令されたら

① 子どもを安全な場所に待機させましょう
※P５「安全空間の確保と事故防止対策をしてもらう」

② 区市町村や警察などの広報、ラジオ、テレビなどから情報を集めましょう

③ ガスコンロ、ストーブなど使用中の火を消し、元栓を閉めましょう

④ バケツなどに水をくんで非常用水を確保しましょう

⑤ 非常用持ち出し袋を持ちましょう

⑦ 保護者と連絡をとり、状況に応じて、子どもの引き渡しを行いましょう

火災が起きたら

火災は起こさないことが肝心ですが、起きてしまったら、すぐに子どもを避難させなければいけません。また、火災で発生した有毒ガスや高温の気体を吸い込むことによる呼吸困難で人命がうばわれるケースが多いため、煙の特性を理解して避難しましょう。

保育場所が火元の場合

① 低い姿勢で移動しながら、子どもをすぐに安全な場所に避難させましょう

② 延焼を防ぐために、ドアや窓はできるだけ閉めましょう

③ 消防署に通報しましょう

④ 保護者に連絡をとり、子どもの迎えをお願いしましょう

ONE POINT

小さなボヤであれば、消火器やぬらしたタオルやシーツをかぶせ、落ち着いて初期消火にあたりましょう。炎が人の背丈ほどになってしまったら、初期消火をあきらめ、すぐに避難しましょう。

周辺が火災の場合

① 風向き、火災の規模、周辺の危険な場所（工場・ガソリンスタンドなど）の有無を確認し、子どもを安全な場所に避難させましょう

② 保護者に連絡をとり、子どもの迎えをお願いしましょう

地震が起きたら

地震がおこったら、まずは落下物から身を守ることが先決。また、地震でもっとも恐ろしいのは、ゆれが原因の火災による被害です。子どもと自分の安全が確保でき、ゆれがおさまったらすぐに火の元を確認し、窓やドア類は開け放ち、避難経路を確保しましょう。

戸建住宅の場合

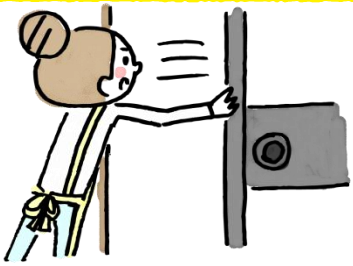

① 子どもたちを、上から物が落ちてこない、横から物が倒れてこない場所に待機させましょう

② 火を消し、ガスの元栓を閉めましょう

③ 窓・扉を開けて出入口を確保しましょう

高層マンションの場合

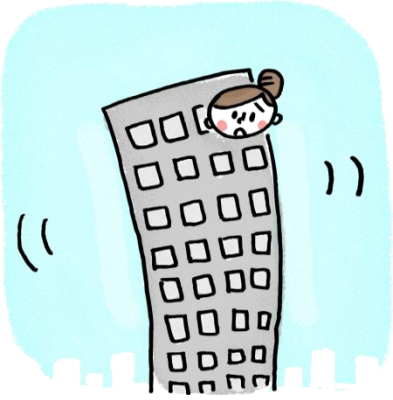

① 子どもたちを、上から物が落ちてこない、横から物が倒れてこない場所に待機させましょう
※高層マンションでは上の階になるほどゆれが大きくなるので、ガラス窓や家具から離れましょう

② 火を消し、ガスの元栓を閉めましょう

③ 窓・扉を開けて出入口を確保しましょう

④ ゆれている最中は外に出ないようにしましょう

⑤ ゆれが収まったら、部屋の外へ出ましょう

⑥ 避難するときは、エレベーターは利用せず、階段を使って降りましょう
※エレベーターに乗っていたときは、一番近い階で降りて、階段を使いましょう

屋外（散歩中など）にいる場合

① ブロック塀や植木、ガラス看板などの落下物や転倒物に気をつけながら避難しましょう

② ゆれがおさまったら自宅もしくは避難場所に避難しましょう

送迎時や車の中の場合

① ゆっくりと道路の脇に車を停め、キーをつけたまま外へ出ましょう

すぐに高台へ

津波が発生したら

津波はときには想像もつかない高さになる恐れがあります。また、第一波がいちばん高いとはかぎらず、第二波、第三波の高さが増す可能性もあります。わずか1mの高さが生死を分けるので、できるかぎり、早く、そして、より高台に避難しましょう。

保育中

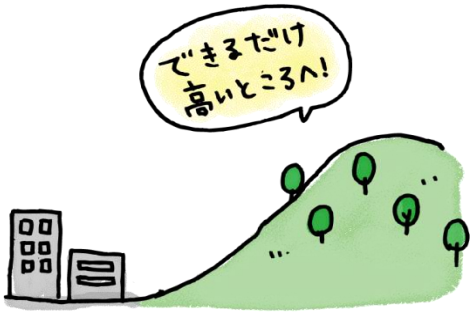

① 一刻も早く高台に避難しましょう

② 可能であれば、より高いところに避難しましょう

③ やむをえず建物に避難するときには、海岸に面する前面のビルより、2列目、3列目の建物に避難しましょう

④ 津波が浸水をはじめたら、遠くへの避難をあきらめ、近くの建物でも、できるだけ高いところに避難しましょう

台風・水害には

台風がもたらす被害のほとんどは風害と水害です。台風が発生したときには台風情報をつねにチェックし、接近や通過の可能性がある場合は、あらかじめしっかりと対策を立てておきましょう。

保育中

① 台風情報・天気予報をつねにチェックし、状況に応じて保護者に連絡をとり、安全なうちに引き渡しを行ないましょう

② 停電に備え、懐中電灯や携帯ラジオの準備をしましょう

③ 断水に備え、ポリタンクなどに飲料用の水を確保しましょう

④ 避難に備え、非常用持ち出し袋をまとめておきましょう

ONE POINT

台風のときにもっとも安全な場所と言えるのは屋内です。ただし、避難勧告が出たときや、河川や傾斜地が近くて危険を感じるときは、自主的に避難しましょう。

避難勧告・指示が出た場合

① 保護者に連絡をとり、避難先や引き渡しについて確認しましょう

② ブレーカーやガス、水道の元栓を閉めましょう

③ 雨具があれば雨具を着込み、非常用持ち出し袋をせおい、両手の自由を確保しましょう

④ 乳幼児はおんぶではなく、抱っこして身を守りましょう

⑤ 子どもはしっかりと手をとって、一緒に行動しましょう

ONE POINT

単独での避難行動はできるだけさけて、地域の住民などと声を掛け合ってグループで避難するようにしましょう。

火山が噴火したら

もしも火山が噴火したときには、まずはテレビやラジオなどで緊急火山情報を確認しましょう。さしせまった状況になったらすぐに避難できるように準備を整えて、自治体や消防署の指示にしたがうようにしましょう。

保育中

① 保護者と連絡をとり、避難場所や引き渡しについて確認しましょう

② ブレーカーやガス、水道の元栓を閉めましょう

③ 非常用避難袋をせおい、両手は自由になるようにしましょう

④ 熱風や、火山から降ってくる高熱の岩・石などから身を守るために、できるだけ肌の露出が少ないものを着て、子どもにも着せるようにしましょう

⑤ 噴石に備えて帽子やタオルをかぶせましょう（防災頭巾をかぶらせる）

⑥ 幼児はおんぶではなく抱っこして、身を守りましょう

⑦ 子どもはしっかりと手をとって一緒に行動しましょう

ONE POINT

自治体の対応が後手にまわった場合や噴火場所が近い場合、避難勧告や指示を待っている時間はありません。火砕サージ（※火山ガスを含んだ火山の噴出物）や火砕流、土石流は猛スピードでやってくるので、一刻も早く安全な高台へ避難しましょう。

原子力災害の発生

原子力災害が発生したときは、放射線物質の量や風向きなどから放射線の量が一定のレベルをこえると予測されるときに「屋内退避」「コンクリート屋内退避」または「避難」の指示が出されます。防災行政無線、広報車などを通じて正しい情報を受けとり、落ち着いて行動しましょう。

「屋内退避指示」の場合

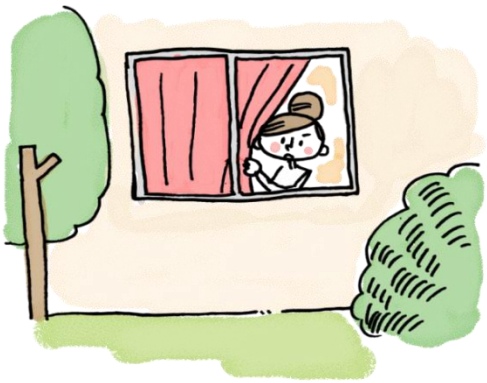

① エアコンや換気扇などを止め、すべての窓やカーテンを閉め、外気の侵入を防ぐことが大切です

② 外にいた子どもは顔や手足を洗い、うがいをさせましょう

③ 防災行政無線、広報車、テレビ、ラジオなどから新しい情報を待ちましょう

④ 保護者と連絡をとり、これからの対応について相談しましょう

ONE POINT

基本的には放射線量が毎時10～50ミリシーベルト程度は屋内退避、50ミリシーベルト以上はコンクリート製の建物への退避か、影響が及ばない距離への避難指示が出されます。

「避難指示」の場合

① エアコンや換気扇などを止め、すべての窓やカーテンを閉め、外気の侵入を防ぐことが大切です

② ブレーカーやガス、水道の元栓を閉めましょう

③ 防災行政無線、広報車、テレビ、ラジオなどから正しい情報を得ましょう

④ 非常用避難袋を背負い、指定された避難所へ移動しましょう

⑤ 保護者と連絡をとり、これからの対応について相談しましょう

ONE POINT

避難するときはできるかぎり肌を出さないようにして（帽子、手袋、フード付の上着を着るなど）、ぬらして固くしぼったタオルや木綿のハンカチで口や鼻をおおうようにしましょう。

安否の報告

東日本大震災では、連絡手段がなくなり、安否の確認に時間がかかることが多くの人にとってストレスにもなりました。大災害のときには、電話がつながらないことを考えて、あらかじめ複数の連絡手段を共有しておきましょう。

安否の報告

① 電話がつながらないことを考えて、あらかじめ複数の連絡手段を本部とベビーシッターのあいだで共有しましょう

② 安全に避難し、保護者への引き渡しが落ち着いたら本部に安否を連絡しましょう

【報告内容】
- 本人および家族の安否
- 住居の被害状況（全壊・半壊）
- 避難場所など

「原子力防災のしおり」（京都府）

「園児を事故・災害から守る安全対策の手引き」（全日本私立幼稚園連合会）

「津波避難計画策定指針」（千葉県）

「保育所における地震等防災マニュアル」（静岡県健康福祉部）

「支援者のための災害後のこころのケアハンドブック」（静岡大学防災総合センター）

「在宅保育論」監修/巷野悟郎、編集/社団法人全国ベビーシッター協会（中央法規）

「大災害と子どものストレス」著・編集/藤森和美、前田正治（誠信書房）

子どもたちを守る力　チェックリスト

ポイント	チェック項目	チェック
【ベビーシッターへの研修】		
着任時研修の実施	ベビーシッターの着任時、本ハンドブックを参考にして（「訪問当日の安全対策」や「こんなときどうする」中心）安全対策に関する研修を実施する	
現任研修の実施	定期的にベビーシッターを集め、防災の専門家等を講師に招き、図上訓練等、安全対策の研修を実施する	
【契約時の確認事項】		
地域安全マップの作成をしてもらう	契約を結ぶとき、保護者に災害時の避難場所や経路を記入した地域安全マップの提出をお願いしましょう	
安全空間の確保と事故防止対策をしてもらう	保育をする部屋から、転倒したり、落下しやすいものをかたづけて安全なスペースを確保してもらえるようにお願いましょう	
	そのほか、可能なかぎりの事故防止策をしてもらうようにしましょう	
引き渡し	情報伝達ができなかったり、保護者の迎えができない事態を考え、あらかじめ保護者との間で引き渡しのルールを話し合っておきましょう	
	保護者が帰宅難民になることを考え、いざというときに子どもを引き渡すことになる方（祖父母など）の名前、連絡先、ご本人確認用の生年月日などを聞きとっておきましょう	
連絡手段	電話が不通になった場合に備えて、あらかじめ複数の連絡手段を決めて保護者と共有しておきましょう	
	いざというとき、保護者側からも安否状況を保育者に報告してもらえるようにお願いしておきましょう	
非常用持ち出し袋の準備	契約するときに、最低限必要な防災グッズを書面で紹介し、保護者に非常用持ち出し袋を準備してもらうようお願いしましょう	